

自転車貸出サービスについて

【ご意見・ご要望】（投稿日：2019年6月16日）

学内移動や京都市内での移動・行動などには自転車が必要と言えますが、京都大学では、自転車の貸出をしていたり、貸出サービスを予定しているということはないのでしょうか？
現在西部構内などで、学内に放置された自転車を撤去しようと言う動きが見受けられます。
もし自転車貸出が検討されていないのであれば、費用をかけ撤去するそれらの自転車を活用してそのようなサービスを提供できないでしょうか？
もちろん無償の貸出であることがベストでしょうが、低料金での貸出でもかなりの需要が見込めると思います。ご検討よろしく申し上げます。

【回答】（回答日：2019年7月2日）

（施設部環境安全保健課、施設部プロパティ運用課）

ご意見ありがとうございます。

吉田キャンパスでは、自転車シェアサービスを平成26年10月より導入しておりましたが、自転車が指定場所に返却されない問題等が生じていることから、サービスを終了する予定です。

放置自転車については、構内に放置されている自転車であるとはいえ、大学がそれを改造・整備して活用できるものではありませんので、放置自転車等の貸出・譲渡を本学が行うことは、現在考えておりません。